

案件名 大阪市立総合医療センター駐車場運営管理業務受託者募集 に関する質問一覧表

番号	質問該当箇所（質問者原文）	質問事項（質問者原文）	回答
1	要項ページ3 【3 入札参加資格要件（1）】について	同種駐車場運営管理業務の中に、「精算機と電子カルテシステムの連動による割引処理」という文言がありますが、 こちらは実績として必須のものになりますでしょうか？	3 入札参加資格要件（1）に記載している業務について、すべて履行実績が必須となります。
2	契約書案第2条2項	関係法令の改正や経済情勢・事業環境の変動があったとき等、必要があると認めるときは、当事者協議の上で委託者固定収益金を改定することができる。 →具体的にどのような状況下であれば当事者協議に至りますでしょうか。	具体的な状況については、回答いたしかねます。
3	仕様書8-8(キ)	その他運営管理に必要な事項は、都度機構と協議し、その指示に従うこと。 →貴機構の施設点検・建物躯体修繕工事にて、車室部分の車室閉鎖対応や現場立会いは事業者側で行う必要がありますでしょうか。	修繕工事に関しては都度協議いたしますが、車室の閉鎖対応等についてはできるだけご協力をお願いいたします。